

NPO法人の設立の認証等に関する事務が大崎市に移ります

四月一日から、NPO法人の設立の認証等に関する事務が県から市に移譲されます。

これにより、市に主たる事務所を置くNPO法人に係る申請や届け出の書類の提出先が大崎市になります。

ただし、複数の市町村に事務所を置くNPO法人（大崎市を含む）の窓口は、これまでどおり宮城県となります。詳しくは、お問い合わせください。

- 申請・届け出先が変更となる主な手続き
- ・NPO法人の設立認証申請
 - ・設立登記完了の届出
 - ・役員変更等の届出
 - ・定款の変更の認証申請
 - ・事業報告書等の提出
 - ・解散の届出
 - ・合併の認証申請

☎ まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23-5069

■NPO法人設立認証の申請

申請に必要な書類の作成については、設立総会を開催する前に必ず電話で予約のうえ、相談をしてください。相談には、次の書類（案）が必要です。

- ・定款
- ・設立趣意書
- ・事業計画書（二年分）
- ・収支計算書または活動予算書（二年分）

※NPO団体の運営などに関する相談は、大崎市市民活動サポートセンターで応じます。

大崎市市民活動サポートセンター ☎22-2915

事務用ブース利用団体を募集します

NPO団体やボランティア団体など、自発的で公益的な活動を行い、事務所を必要としている団体に事務用ブースを貸し出します。詳しくは、お問い合わせください。

場所 大崎市市民活動サポートセンター
 利用期間 4月1日～平成26年3月31日
 利用時間 9時～21時
 募集数 3ブース
 料金 1カ月 3,000円
 休館日 毎週月曜日、年末年始
 面積 5.4平方メートル（鍵付き）
 設備 机1、椅子1、コンセント

☎ 大崎市市民活動サポートセンター ☎22-2915

集会所整備費用の一部を助成します

☎ まちづくり推進課地域自治・NPO担当 ☎23-5069

■受付期間

四月一日（月）～四月二十六日（金）

■申請場所

まちづくり推進課（市役所西庁舎四階）および各総合支所地域振興課

※予算の範囲内での補助となりますので、申込件数が多い場合は事業の優先度を考慮して採択します。

- ☎ 対象
- 1 新築および改築
 - 2 増築
 - 3 排水処理施設整備
 - 4 その他の工事
- 一〇〇万円を上限に費用の五〇％
- ※大規模な災害により被害を受けた場合は、別途相談してください。
- 事業計画があり、平成二十五年年度内に整備が終了



復興支援情報

宮城県東日本大震災復興対策事業

東日本大震災により被災した中小企業者の施設、設備の復旧などについて、県が助成する復興対策事業が平成二十五年度も実施されます。

業種	補助金名	補助率	補助限度額	問い合わせ
製造業	中小企業施設設備復旧支援事業費補助金	1/2 以内	上限 2,000万円	県新産業振興課 ☎022-211-2722
食品製造業			下限 100万円	県食産業振興課 ☎022-211-2963
商業	地域商業等事業再開支援補助金		上限 300万円 下限 100万円	県商工経営支援課 ☎022-211-2746
観光業	観光施設再生支援事業補助金		上限 1,000万円 下限 100万円	県観光課 ☎022-211-2823

■対象

中小企業者 ※業種によって条件が異なりますので、詳しくは、県ウェブサイトを（http://www.pref.miyagi.jp/）をご覧ください。

■助成対象経費

施設の修繕・建替経費、設備の修繕・買替経費など

■受付

四月二十六日（金） 十七時 まで

放射能情報

稲わらの利用自粛解除

平成二十四年産稲の稲わらのうち、年内に収集されず平成二十五年に収集される稲わらについては、安全性が確認されるまで利用自粛とされていましたが、モニタリング調査の結果、安全性が確認されました。市内の稲わらは利用自粛解除となります。

☎ 農林振興課畜産係

☎23-7090

食品の放射性物質簡易測定業務の拡大

市では、市民持込みによる食品の放射性簡易測定を行っています。四月一日からは鳴子公民館でも測定を行います。

☎ 放射能測定室

☎23-3051
 ☎23-5144
 防災安全課放射能対策室

測定場所	測定日時
放射能測定室（中央公民館1階）	土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9:30～17:00
教育委員会（岩出山庁舎内）	毎週金曜日 9:30～17:00
JA古川本店（古川北町）	毎週火曜日 10:00～16:30
JAいわでやま本店（岩出山下野目）	毎週水曜日 10:00～16:30
JAみどりの営農センター（美里町木間塚）	毎週木曜日 10:30～16:00
鳴子公民館	毎週月・水・金曜日 10:30～16:00

主な放射能測定結果

※水道水と主な農産物の測定結果の不検出とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表し、不検出下の（ ）の値は、その検出下限値を示しています。

給食食材の測定結果（単位：ベクレル/kg）
 ☎ 教育委員会教育総務課 ☎72-5032
 ☎ 子育て支援課保育所係 ☎23-6045

区分	検体提出日（給食提供日）	品目（献立）	産地（給食提出学校名）	放射性セシウム	
				測定値	基準値
学校	3月13日	牛乳・米粉パン・はるまき・ポテトサラダ・タンメン	古川第一小学校	不検出（1.2未満）	—
保育所	3月13日（バイキング給食）	ワカメおにぎり・クリームスパゲティ・クロワッサン・フライドポテト・エビフライ・チキンナゲット・トマト・野菜スープ・ゼリー・ブドウ・イチゴ・オレンジ	松山保育所	不検出（1.2未満）	—

空間放射線量の測定結果（単位：マイクロシーベルト/h）
 ☎ 防災安全課放射能対策室 ☎23-5144

測定日	測定場所	地表面から	
		1m	0.5m
3月18日	市役所第2駐車場	0.06	0.06
	松山総合支所	0.05	0.05
	三本木総合支所	0.05	0.06
	鹿島台総合支所	0.05	0.05
	岩出山総合支所	0.07	0.08
	鳴子総合支所	0.06	0.06
	田尻総合支所	0.08	0.09

水道水の測定結果（単位：ベクレル/kg）
 ☎ 水道部施設課水質係 ☎24-1164

採取日	採取場所	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
3月11日	大崎広域水道麓山浄水場（加美町）	不検出（0.3未満）	不検出（0.3未満）	不検出（0.3未満）
3月4日		不検出（0.3未満）	不検出（0.3未満）	不検出（0.3未満）